

ひろば・ちがはき

No. 828

2009年1月23日

市民会議・市民自治市議団
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
市役所内 0467(82)1111

市民会議・市民自治市議団

中嶋 てるお
TEL 86-5643
須田 ゆずる
TEL 86-8788
岸 正明
TEL 87-8766
小磯 妙子
TEL 52-6731
和田 清
TEL 67-5980

こんにちは赤ちゃん 訪問事業 育児の不安ありませんか？ 4ヶ月までの乳児のいる家庭全戸訪問

市はこの21年4月から、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を全戸訪問するという「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を始めます。子育てをしている家庭が孤立することなく、安心して地域の中で子どもを育てることのできる環境づくりをめざさそうというものです。

この事業は、国が平成19年度児童虐待防止施策として立ち上げた「生後4ヶ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」を受けて、市が従来実施してきた新生児訪問事業の拡大と共に取り組む事業です。

全戸を訪問する中で、育児上の悩みや不安はないか、あればそれに対する対応の仕方をアドバイスします。

子育てをしている母親について、次のような平成16年厚生労働科学研究データがあります。

- 子育てを大変と感じている母親（4ヶ月検診時） 48・8%
- 育児経験がないまま母親になった人 54・5%
- 子育てに自信が持てない

い母親（4ヶ月検診時） 19・0%

産後うつ病の発症率 12・8%

以上のようなデータから、生後4ヶ月未満までの支援の重要性が示されたと言えます。

【訪問体制と時期】

- 初めての産や育児不安等を持つ家庭（連絡の取れない家庭、低出生体重児を含む）については、非常勤助産師等が新生児訪問をします。
- 経産婦や育児不安等のない家庭については、各地区の主任児童委員が生後4ヶ月までに訪問します。

【対象者への周知方法】

- 市ホームページ、広報ちがはき、FM放送市広報番組、ケーブルテレビ

市広報番組
○母子健康手帳交付時の説明、母親教室、マタニティクッキング等の講座の場

で

- 市内の広報板への掲示、公共施設へのポスターの掲示

【対象者の把握方法】

- 母子健康手帳内の出生連絡票、住民基本台帳確

認、関係機関からの訪問依頼等

【訪問により提供される内容】

- 子育て情報や子育てに対するアドバイス
- 地域に密着した情報の提供
- 市の事業の紹介（子育て支援センター、健康相談、ファミリー・サポートセンター等）
- 子育てのリーフレットやパンフレットの配布
- 新生児訪問の場合には、体重測定等の実施

全戸訪問イメージ (出生数: 2100)

